

第 143 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 4 年 7 月 28 日（木）午後 1 時 25 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
(センタープラザ 18 階)

第 143 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和 4 年 7 月 28 日（木）午後 1 時 25 分～午後 2 時 10 分
- 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
- 3 会 員 数 48 保険者
- 4 出席会員 48 保険者（うち書面出席 24 保険者）

（1）出席者

理事長	丹波篠山市	酒 井 隆 明	
副理事長	佐 用 町	庵 途 典 章	
専務理事		福 田 庸 二	
理 事	姫 路 市	（代）国民健康保険課長	田 麿 和 彦
	洲 本 市	（代）保険医療課長	中 尾 幸 子
	小 野 市	（代）市民課長	藤 原 周 平
	兵庫県食品国保組合	（代）専務理事	寺 田 利 樹
監 事	芦 屋 市	（代）保険課長	北 條 安 希
会 員	神 戸 市	（代）国保年金医療課	福 永 尚 美
	明 石 市	（代）国民健康保険課長	和 歌 勝
	宝 塚 市	（代）国民健康保険課長	森 田 国 治
	三 木 市	（代）医療保険課長	山 城 千 明
	加 東 市	（代）保険医療課長	片 嶋 美 紀
	たつの市	（代）国保医療年金課長	平 岡 千加子
	丹 波 市	（代）生活環境部長	余 田 覚
	淡 路 市	（代）健康福祉部長	嶋 本 敏 美
	豊 岡 市	（代）市民課長	恵後原 孝 一
	猪名川町	岡 本 信 司	
	多 可 町	吉 田 一 四	
	市 川 町	岩 見 武 三	
	神 河 町	山 名 宗 悟	
	太 子 町	（代）生活福祉部長	嶋 津 一 弥
	上 郡 町	梅 田 修 作	

兵庫食糧国保組合 (代) 常務理事

扇 谷 知 典

兵 庫 県

(代) 国保医療課長

高 田 久 葉

(以上 24 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、西宮市、高砂市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、西脇市、川西市、三田市、加西市、宍粟市、養父市、朝来市、南あわじ市、稲美町、播磨町、福崎町、香美町、新温泉町、兵庫県歯科医師国保組合、兵庫県医師国保組合、兵庫県薬剤師国保組合、兵庫県建設国保組合

(以上、24 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	永 井 克 典	総務部長	入 江 健 介
審査部長	宮 崎 勝 也	保険者支援部長	細 目 久 一
総務課長	草 田 康 史	財務課長	工 藤 恵
出納課長	橋 本 陽 子	事業課長	岩 路 義 史
情報システム課長	松 本 嘉 弘	介護福祉課長	藤 川 雅 信

5 議 事

(1) 議決事項

(決算関係)

議案第 1 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 2 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

(債務負担行為関係)

議案第 3 号 兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計に係る債務負担行為について

(2) その他

ア 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

イ 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第 5 次）の実施状況について

6 会議の概要

開 会

入江総務部長の司会により開会

開会あいさつ

酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）

議長の選任

司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。

議 長

酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）

出席状況の報告

入江総務部長から報告を行った。

会員総数 48 会員

出席会員数 24 会員、書面出席会員数 24 会員、合計 48 会員

総会成立宣言

酒井議長が宣言した。

上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言

議事録署名人の選任

慣例により議長から指名された。

議事録署名人

庵 途 典 章 佐用町長

岡 本 信 司 猪名川町長

議 事

永井事務局長、入江総務部長から報告及び説明を行った。

・議決事項 （ 3 件 ）

・そ の 他 （ 2 件 ）

閉会あいさつ

庵 途 典 章 副理事長（佐用町長）

閉 会

7 議事（要旨）

入江総務部長

ただ今から第 143 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、理事長の酒井丹波篠山市長からご挨拶を申し上げます。

酒井理事長

皆さまこんにちは。

本日は、大変暑い中、またお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また新型コロナウイルスの感染が急に広がっておりまして、それぞれ大変ご苦労されておられることかと思えます。このビルでもワクチン接種の会場が下にありましたが、私共丹波篠山市では 8 月にはデカンショ祭りというのがありまして、開催の予定をして、その準備をしているんですけども、まだ決めておりませんが、なかなか開催することが難しくなってきたなと思っております。本日もそれぞれ留意をしながら進めていきたいと思っております。

さて、本会を取り巻く状況でございますが、「審査支払機能に関する改革工程表」が示されて、現在は、審査基準の統一や国保総合システム更改等の取組みが進められています。

また、国保総合システムの更改経費については、保険者や被保険者に負担が生じないように、国に対して要望が行われているところです。

本日は議決事項としまして、「令和 3 年度の事業報告及び決算」など 3 件、また、その他として報告が 2 件ございます。

お世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

入江総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思います
が、よろしいでしょうか。

（異議なし）

入江総務部長

それでは、酒井理事長に議長をお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の進行にご協力をお願いいたします。

次に、本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

入江総務部長

はい、会員総数は 48 会員でございます。

ただ今の出席会員数 24 会員、書面出席 24 会員、以上合計 48 会員でございます。

酒井議長

ただ今の報告どおり半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法

施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

では、議事録署名人の選任ですが、規約第 18 条の規定により、2 名の方をお願いすることとなっております。

慣例により、議長から指名させていただきます。

佐用町長の庵途さん、猪名川町長の岡本さん、以上、お二人の方をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、議決事項として、議案第 1 号「事業報告について」及び議案第 2 号「令和 3 年度歳入歳出決算について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「第 143 回 兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」を以下、「本会」と略させていただきます。

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本来ですと、「第 143 回本会通常総会議案」の議案書で説明すべきところですが、限られた時間でもございますので、議案第 1 号及び議案第 2 号の令和 3 年度決算に関する件につきましては、お手元の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号「令和 3 年度事業報告について」でございます。

「第 1 連合会運営の基本方針の実施結果」でございます。

令和 3 年度の本会の事業運営に当たりましては、保険者の共同体として、また審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を基本理念として掲げ、各種事業に取り組み、基幹業務である審査支払業務においては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査を推進することにより、査定率向上による医療費適正化等に効果を上げるとともに、共同電算処理事業や保健事業の実施により、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種保険者支援事業を展開してまいりました。

「第 2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努め、次に記載の「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務」、「介

護給付費等審査支払業務」、「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化に努めてまいりました。

2 ページをお願いいたします。

2 の「保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向け、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

3 の「効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載のとおり効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

3 ページは、令和3年度本会主要事業体系表でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3つの基本方針を記載しております。その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4 ページをお願いいたします。

「第3主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) のア国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。144名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、年間約4,620万件で、対前年度比104.1%、「(ウ) 支払額」は、年間約1兆1,908億円で、対前年度比103.9%となっております。

5 ページの「クの(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約105万件で、対前年度比は102.3%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約60億円で、対前年度比は99.7%となっております。

6 ページをお願いいたします。

「(2) のア介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約923万件で、対前年度比104%、

「(イ) 支払額」は、年間約4,710億円で、対前年度比102.5%となっております。

「(3) のア障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 123 万件で、対前年度比 107.8%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 1,411 億円で、対前年度比 107.7%となっております。

7 ページの「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「コ介護サービス苦情処理業務の実施」までの 10 項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

特に、7 ページの「令和 3 年度におけるレセプトの性別・生年月日不一致修正取組結果」でございますが、こちらは、オンライン資格確認等システムの令和 3 年 10 月稼働に合わせて、レセプトの性別・生年月日の不一致の修正を本会職員の職権により実施したものでございます。レセプトの性別・生年月日の不一致の修正は、保険医療機関等から請求されるレセプトの性別・生年月日が、保険者から提供される被保険者データとの突合でエラーになったものを本会で修正することにより、被保険者資格の有無が明確になり、保険者における資格確認業務の負担軽減を図るものでございます。

記載のとおり、令和 3 年 10 月審査分から令和 4 年 3 月審査分までで、性別不一致の修正については、2,664 件、生年月日不一致の修正については、3,241 件の修正を行い、修正結果を保険医療機関等に連絡し、次月以降の請求時に修正するよう依頼しております。

令和 4 年度におきましては、令和 5 年度に向けて、保険者における資格確認業務のさらなる負担軽減が図れるよう検討しているところでございます。

8 ページの「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施」及び 9 ページの「イ ホームページ等を活用した情報の発信」までの事業を記載のとおり実施いたしました。

10 ページをお願いいたします。

「3 効率的な運営体制の確立」でございます。

「(1) の各種電算システムの円滑稼働」につきましては、オンライン資格確認等システムの「レセプト振替機能」が令和 3 年 10 月から運用開始されたことに伴う国保総合システム等の対応を行うなど、記載のとおり取り組んでまいりました。

「(2) の持続可能な組織運営体制」につきましては、「ア健全な財政運営の推進」、「イ ICT を活用した事業運営の効率化」及び「ウ人材育成等」の 3 項目

について、記載のとおり取り組んでまいりました。

11 ページをお願いいたします。

議案第 2 号「令和 3 年度歳入歳出決算について」の「令和 3 年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和 3 年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の 6 会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、

予算現額	1 兆 8, 974 億 7, 531 万円、
収入済額	1 兆 8, 260 億 856 万 2, 256 円、
支出済額	1 兆 8, 257 億 2, 227 万 8, 058 円、
歳入歳出差引額	2 億 8, 628 万 4, 198 円となっております。

12 ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、ご説明いたします。また、歳入歳出差引額につきましては、何れの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

「一般会計歳入歳出決算」でございます。

予算現額	8 億 1, 213 万 8, 000 円、
収入済額	7 億 9, 865 万 9, 806 円、
支出済額	7 億 5, 753 万 7, 488 円、
歳入歳出差引額	4, 112 万 2, 318 円となっております。

なお、歳入の収入済額と歳出の支出済額が対前年比大幅減となっておりますのは、歳入においては、3 款「県支出金」にて、歳出においては、3 款「事業費」にて、令和 2 年度は、新型コロナウイルス緊急包括支援事業に係る慰労金、支援金があったためでございます。

歳入の主なものとして、5 款「繰入金」は、収入済額 5 億 6, 924 万 9, 351 円、歳出の主なものとして、2 款「総務費」は、総務関係職員の人件費等で、支出済額 4 億 6, 407 万 5, 961 円となっております。

13 ページをお願いいたします。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	39 億 1, 330 万 8, 000 円、
収入済額	37 億 985 万 6, 645 円、
支出済額	36 億 9, 685 万 4, 909 円、

歳入歳出差引額 1,300万1,736円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額22億3,550万1,846円、
歳出の主なものとして、1款「総務費」は、診療報酬等審査支払に従事して
いる職員等の人件費、共同処理等委託料外で、支出済額13億302万3,010円と
なっております。

14ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 4,470億4,864万9,000円、

収入済額 4,407億8,892万6,882円、

支出済額 4,407億2,674万9,668円、

歳入歳出差引額 6,217万7,214円となっております。

15ページをお願いいたします。

「介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 35億6,637万円、

収入済額 34億8,589万9,654円、

支出済額 34億5,886万7,667円、

歳入歳出差引額 2,703万1,987円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額5億5,451万2,115円、
歳出の主なものとして、1款「総務費」は、職員の人件費、介護給付費等電算処
理委託料外で、支出済額2億6,956万9,352円となっております。

16ページをお願いいたします。

「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額4,794億8,400万3,000円、収入済額と支出済額は同額で、
4,651億5,294万4,330円、歳入歳出差引額0円となっております。

次に、「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額41億1,888万3,000円、収入済額と支出済額は同額で、40億4,950
万1,958円、歳入歳出差引額0円となっております。

17ページをお願いいたします。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 1億9,536万1,000円、

収入済額 1億9,459万 416円、

支出済額 1億8,107万9,816円、

歳入歳出差引額 1,351万 600円となっております。

18 ページをお願いいたします。

「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額 1,140 億 12 万 2,000 円、収入済額と支出済額は同額で、1,127 億 817 万 5,233 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

次に、「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額 306 億 5,040 万 2,000 円、収入済額と支出済額は同額で、284 億 3,247 万 8,217 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

19 ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 1 億 6,159 万 7,000 円、

収入済額 1 億 6,329 万 5,037 円、

支出済額 1 億 3,305 万 2,894 円、

歳入歳出差引額 3,024 万 2,143 円となっております。

20 ページをお願いいたします。

「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額 14 億 4,000 万 3,000 円、収入済額と支出済額は同額で、13 億 8,143 万 3,188 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

次に「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額 5 億 1,500 万 3,000 円、収入済額と支出済額は同額で、4 億 3,875 万 9,865 円、歳入歳出差引額 0 円となっております。

21 ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額 31 億 9,095 万 3,000 円、

収入済額 31 億 1,234 万 9,979 円、

支出済額 30 億 7,301 万 3,273 円、

歳入歳出差引額 3,933 万 6,706 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 18 億 9,640 万 6,144 円、

歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、職員の人件費、診療報酬電算処理委託料外で、支出済額 13 億 4,052 万 9,941 円となっております。

22 ページをお願いいたします。

「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 7,783 億 7,851 万 8,000 円、

収入済額 7,615 億 9,169 万 1,046 円、

支出済額 7,615 億 3,182 万 9,552 円、

歳入歳出差引額 5,986 万 1,494 円となっております。

23 ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 4 年 3 月 31 日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、148 億 4,294 万 1,491 円となっております。なお、負債はございません。

24 ページをお願いいたします。

「監査報告」でございます。

本来ですと、本会監事から報告させていただくところではありますが、本日は公務により欠席のため、事務局から報告させていただきます。

本会監事であります、伊藤 芦屋市長さん、都倉 高砂市長さん、越田 川西市市長さんには、令和 4 年 7 月 5 日に本会規約第 27 条の規定に基づき、本会大会議室において、監査を実施していただきました。

監査結果としましては、

「(1) 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認める。」、「(2) 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況について、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認める。」という監査意見をいただいております。

25 ページをお願いいたします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

外部監査を委託しております「太陽有限責任監査法人」による令和 3 年度の財務諸表にかかる監査報告でございます。

まず、単式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、下から 3 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた兵庫県国民健康保険団体連合会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

27 ページをお願いいたします。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、28 ページ 1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第1号、議案第2号及び財産目録、監査報告の説明を終わります。

酒井議長

以上、議案第1号及び議案第2号の説明が終わりましたが、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします

(意見なし)

酒井議長

ないようでございますので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号「一般会計に係る債務負担行為について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、「議案書」の266ページをお願いいたします。

議案第3号「本会一般会計に係る債務負担行為について」でございます。

外部監査契約の締結に伴う本会一般会計に係る債務負担行為について、267ページの別表のとおり、外部監査委託料を令和5年度に341万円を限度額として定めるものでございます。

以上、議案第3号の説明を終わります。

酒井議長

議案第3号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

酒井議長

ないようでございますので、議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

次に、その他として報告が2件ございます。まず「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための決議について」を事務局から説明願います。

入江総務部長

総務部長の入江でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、右上「報告事項資料1」をお願いいたします。

こちらは、6月29日に開催されました国保中央会の定期総会において承認されました国保総合システムの次期更改経費に係る国庫補助獲得のための決議でございます。

国保総合システムは令和 6 年度に機器更改時期を迎えますが、その改修内容は、クラウド化など国の意向を踏まえて実施することから、不足する財源については、国庫補助を要請するというものです。

この不足する財源の額は、昨年夏の時点で、令和 4 年度と 5 年度の 2 年間で約 150 億円が不足すると見込まれており、このうち令和 4 年度分については約 54 億円が満額措置され、令和 5 年度分として約 100 億円が不足すると見込まれていました。

その後、国保中央会において、開発・改修費用やインフラに要する費用を徹底的に見直した結果、お手元の決議文に記載のとおり、不足する額は 50 数億円となり、その額の国庫補助を要望することとなっております。

決議文を少し読み上げさせていただきます。2 段落目「しかしながら、この政府の方針に対応したシステム開発を行うためには、国保総合システムの更改内容を大幅に見直さざるを得ず、本会の試算によれば、令和 3 年度の補正予算で措置された 54 億円及び国保中央会・国保連合会が保有する財源を全額充てても、令和 5 年度には 50 数億円の財源不足が生じる見込みである。」

少し飛ばしまして、「この費用を保険料(税)の引き上げで負担することは到底不可能である。よって、国の意向を踏まえ実施する次期国保総合システムの更改に係る経費については、保険者や被保険者に負担が生じることのないよう、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。」というものでございます。

裏面は、国保中央会役員及び国保連合会理事長のお名前が記載されておりまして、全国の連合会・中央会の総意で決議されております。

昨年度は、各県の国保連合会において、同様の決議を行い、県レベルでの要請活動を行ってまいりましたが、今年度につきましては、国保中央会において中央レベルでの要望・交渉を行っていくこととなりましたので、総会の議決事項とはせず、状況のご報告とさせていただきたいと考えております。

また、中央レベルでの動きがありましたら、随時ご報告いたしますとともに、県レベルでの要請活動などが必要となりましたら、ご協力を賜りたいと存じますので何卒よろしくお願いいたします。

以上、資料 1 の説明を終わります。

「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

ないようでございますので、次に「中期経営計画(第 5 次)の実施結果に

酒井議長

酒井議長

入江総務部長

ついて」を事務局から説明願います。

それでは、右上「報告事項資料2 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第5次）報告書」の1ページをお願いいたします。

「はじめに」といたしまして、この中期経営計画につきましては、国保連合会として、本会を取り巻く社会情勢の変化や制度改正等を踏まえた事業展開を行うため、その目標や計画を明らかにし、その結果を毎年度、理事会・総会に報告させていただいておりますことを記載しております。

下から2段落目でございますが、令和元年度から第5次計画として、「審査支払業務の充実・強化」、「保険者支援事業の充実・強化」、「効率的な運営体制の確立」の3つの基本方針を柱とし、令和3年度まで3か年にわたり計画目標に向けて取り組んでまいりましたので、その成果等を総括して報告させていただきます。

2ページをお願いいたします。

「Ⅱ中期経営計画（第5次）の概要」でございますが、「1基本理念」としまして、「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」を掲げ、「2基本方針」の「(1) 審査支払業務の充実・強化」につきましては、審査の質の向上と効率化を行うなど審査業務の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努めるため、「査定率の向上」に取り組みました。

「(2) 保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向けた各種支援事業を充実・強化させるため、「糖尿病性腎症重症化予防に関する支援」など、記載の4項目に取り組みました。

「(3) 効率的な運営体制の確立」につきましては、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、効率的な運営に努めるため、「各種電算システムの円滑導入」など、記載の4項目に取り組みました。

3ページの「Ⅲ 計画目標及び成果等の概要」でございますが、各計画項目の評価につきましては、「A：達成」、「B：概ね達成」、「C：未達成」の3区分で評価を行い、「計画項目合計：9項目」の内、7項目が「達成」、2項目が「概ね達成」と評価しました。

4ページをお願いいたします。

ここからが、3つの基本方針ごとの計画目標と実施結果、成果等を取りまとめたものでございます。

「基本方針」の「1 審査支払業務の充実・強化」に係る取組事項の「査定率の向上」についてでございます。各年度の査定率目標を0.28%以上と設定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は

0.27%、令和3年度は0.26%と目標達成に至りませんでした。

しかし、査定金額から審査支払手数料額を差し引いた、査定による効果額につきましては、3年間平均で約2億9000万円となり、保険者の医療費適正化に貢献できたのではないかと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。

「基本方針」の「2 保険者支援事業の充実・強化」に係る取組事項につきましては、「糖尿病性腎症重症化予防に関する支援」及び7ページの「介護給付適正化の保険者支援」の2項目につきまして、それぞれ目標を達成いたしました。

次に、6ページをお願いいたします。

「第三者行為損害賠償求償事務の支援」につきましては、3年間の平均受任件数について2,040件以上、平均求償額について14.2億円以上を目標としておりました。求償額については3か年の平均で15.2億円と目標額を上回りましたが、受任件数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による行動自粛等により、交通事故が大きく減少したことから、3か年の平均で1788件となり、目標件数には届かなかったため、B評価といたしました。

今後も引き続き保険者における第三者求償案件の発見支援とその求償に取り組んでまいります。

次に、8ページをお願いいたします。

「重複多受診一覧表等作成処理の委託促進」につきましては、計画策定時は重複多受診一覧表の活用促進による保険者支援を目標としておりましたが、令和2年度に重複（多剤）服薬対象者を抽出できる機能を備えたKDB補完システムを導入し、全保険者が活用可能となりましたので、当実施計画は令和2年度をもって完了とし、当初の目的は達成されたと評価いたしました。

次に、9ページをお願いいたします。

「基本方針」の「3 効率的な運営体制の確立」に係る取組事項につきましては、「各種電算システムの円滑導入」、10ページの「健全な財政運営の推進」、11ページの「持続可能な組織運営」、12ページの「人材育成・風通しの良い職場環境の構築」の4項目全てにおいて目標を達成いたしました。

それでは最後に、13ページをお願いいたします。

まとめでございます。

第5次中期経営計画につきましては、全体として概ね計画どおりに達成することが出来たと考えております。

今後も引き続き、第6次中期経営計画に基づき各種事務事業を遂行し、保険者と連携・協働を図りながら、取り組んでまいりたいと考えておりますの

で、よろしくお願いします。

以上、「資料 2 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画（第 5 次）報告書」について、報告を終わります。

酒井議長

「中期経営計画（第 5 次）の実施結果について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします

岡本猪名川町長

6 ページの「第三者行為損害賠償求償事務の支援」の評価の在り方なんです、交通事故が減ることによって求償額が減るというのは当然のことですので、むしろ本来求償しなければならない金額のうち、いくら回収できたかという形の評価の方がいいのではないのかなと。交通事故が例えばゼロで、求償額が無かった場合は、評価が C とか D になるのもおかしい話でございまして、評価の仕方に難があるのかなと。右肩上がりにどんどん交通事故が増えていってというケースでしたら分からないことはないのですが。という意見です。

酒井議長

今の御意見に対し、事務局から説明願います。

永井事務局長

ありがとうございます。先ほどの御意見ですが、もう一度、基本的な部分で、求償額のそういう把握ができるかどうか、そういったところから、今御意見賜りましたところを実現できるかどうか、もう一度検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

酒井議長

他にいかがでしょうか。

（意見なし）

酒井議長

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたします。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

入江総務部長

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、副理事長の庵途佐用町長からご挨拶を申し上げます。

庵途副理事長

失礼します。皆様お疲れ様でした。

それでは、閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は、議決事項の「令和 3 年度事業報告」など 3 議案につきまして、いづれも提案どおりご承認いただき、誠にありがとうございました。

本会の中期経営計画ですが、平成 15 年からずっと 3 年ごとに順次経営計画を作りながら事業運営を行ってきております。令和元年から令和 3 年までの第 5 次の計画につきましては、先ほど報告があったとおりでございまして、

引き続きまして、令和4年度から令和6年度は第6次の経営計画に基づきまして、さらに審査支払業務等保険者に満足していただけるように、本会の使命を果たすべく、役職員一丸となって今後共業務を進めて参りたいと思っております。皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、7月も残り少なくなりましたが、これからが夏本番で暑い日が続くと思いますし、冒頭理事長からの挨拶にもありましたようにコロナも爆発的に感染が広がっています。皆様におかれましては、暑さに負けず、コロナに負けず、健康に充分ご留意いただきまして、ますますご活躍いただきますようにご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでした。

入江総務部長

ありがとうございました。

これをもちまして、第143回通常総会を閉会いたします。

なお、この後引き続き「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」をこちらの会場で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議 事 録 署 名

議

長

酒井隆明

議事録署名人

廣造典章

議事録署名人

岡本信司